フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書の記入要領

1　申請書の表題

・新規申請の場合は「登録の更新」を二本線で消します。
・更新申請の場合は「登録」を二本線で消します。
※の登録番号・登録年月日は、更新申請の場合に記入が必要となります。「引取業者登録予定番号通知書」等にあるものを記載してください。

2　申請者欄

・個人にあっては、住所、氏名を記入し登録印（実印）を押して下さい。
・法人にあっては、登記事項証明書にある本店の所在地、名称（商号）、代表者の職名及び氏名を記載し、代表者の登録印（実印）を押して下さい。

（個人例）
新宿区△△町一丁目２番地３号
新　宿　太　郎　㊞

（法人例）
新宿区○○町五丁目２番地３号
株式会社新宿自動車販売
代表取締役　環　境　太　郎　㊞

3 役員の記載欄

・法人の方のみ記載が必要となります。
・役員が多数存在し、本欄に書ききれない場合は「別添の誓約書に記載」として下さい。

4 法定代理人欄

・申請者が未成年の場合のみ記載が必要となります。

5 事業所記載欄（事業所として公表します）

実際にフロン類回収業務を行う事業所について記載して下さい。
①名称欄
・個人の場合は、個人名又は通称名（屋号等）を記載して下さい。
・法人の場合は、会社名と営業所名を記載して下さい。
（個人例）新宿商店　　（法人例）株式会社新宿自動車販売　新宿営業所
②所在地欄
・実際にフロン類回収業務を行う事業所の住所を記入して下さい。
・電話番号は原則「固定電話」の電話番号を記入して下さい。

6 回収しようとするフロン類の種類欄

・該当するものに丸印を記入してください。

7 フロン類回収設備の種類、能力及び台数欄

・該当する数字を記入して下さい。

8 複数事業所がある場合

・複数の事業所がある場合は、事業所名称等、回収するフロン類の種類、フロン類回収設備等の各欄をまとめ、別紙を作成して下さい。

例

事業所名称	所在地	電話	回収するフロン類の種類		フロン類回収設備の種類、能力及び台数					
					CFC		HFC		CFC・HFC兼用	
			CFC	HFC	200g/min未満	200g/min以上	200g/min未満	200g/min以上	200g/min未満	200g/min以上
○○自動車㈱ △△営業所	新宿区○○町 一丁目３－２	03-0000 -0000	○						1	
○○自動車㈱ △○営業所	三鷹市△△町 五丁目４－２	0422-00 -0000		○			1			

9 誓約書について

・作成例を参考に作成して下さい。
・法人にあっては、別紙により役員の氏名及び役職の一覧表を添付してください。
・申請者が未成年の場合、法定代理人の氏名を記入して下さい。

フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書の添付書類等

１　提出部数

２部（正本(申請用)と副本(申請者控え・副本は正本の複写でも可）)

２　添付書類

記入要領番号	添付書類
２　申請者欄	(1)登録申請者を確認する書類 （法人の場合）　登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」 （個人の場合）　住民票 (2)申請印を確認する書類 印鑑証明書 (3)更新申請では、「フロン類回収業者登録予定番号通知書」又「フロン類回収業者登録通知書」か「フロン類回収業者変更登録通知書」の写し
４　法定代理人欄	(4)法定代理人の住民票（申請者が未成年の場合のみ）
５　事業所記載欄 （事業所が複数ある場合はその事業所ごとに必要)	(5)事業所の所在地を確認できるいずれかの書類 ・公的機関等が発行したもので所在地が確認できるもの ・土地の登記事項証明書 ・土地の賃貸借契約書の写し
７　フロン類回収設備の種類、能力及び台数欄 （事業所が複数ある場合はその事業所ごとに必要)	(6)フロン類回収設備の所有権又は使用権原を証するいずれかの書類の写し ・購入契約書、・納品書、・領収書、・購入証明書、・借用契約書、・共同使用規定書、・管理要領書 (7)フロン類回収設備の種類及び能力を証するいずれかの書類の写し ・取扱説明書、・仕様書、・カタログ (8)フロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有することを証するいずれかの資格者の資格証等の写し ・冷媒回収推進・技術センター（ＲＲＣ）　が認定した冷媒回収技術者 ・高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械） ・冷凍空気調和機器施行技能士 ・フロン等回収・処理推進協議会等が実施する技術修了者 ・自動車整備士(シャシ整備士は除く） ・その他（関連業界団体等の証明書等を添付）自動車・エアコン整備、フロン類回収業務の経験を有する者
９　誓約書について	(9)誓約書 法に定める欠格要件に該当しないことを書面により誓約するもの ・　誓約書、別紙（法人の場合。役員一覧表)

注１　公的証明書等は発行から3ヶ月以内のものとします。

２　申請者が個人でかつ外国籍の場合には、「外国人登録証明書」の提出をお願いします。

３　手数料　　　新規登録・・・・６，１００円
更新登録・・・・４，２００円

新しい通知書を郵送にて受け取る場合
140 円切手を貼ったＡ４サイズの封筒をご用意ください。

４　受付時間及び申請先(郵送は不可)

(1)受付時間　　午前９時から１１時３０分、午後１時から４時

(2)申請先（郵送は不可です。電話予約の上来訪願います。）

○東京都新宿区西新宿２－８－１　都庁第二本庁舎９階（北側）
東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 審査係自動車ﾘｻｲｸﾙ担当 電話03-5388-3571(直)

○東京都立川市錦町４－６－３　立川合同庁舎　４階
東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課 審査係　電話042-528-2693(直)

※八王子市又は町田市内で解体業を営む場合は、各市役所にお問合せください。

八王子市　：八王子市元本郷町３－２４－１（電話）042-620-7256
町田市　　：町田下小山田町３１６０　　　（電話）042-797-7112